

平成 18 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
第 2 回利用対策部会
議事録

◆日時 平成 19 年 2 月 21 日 (水) 13:30~16:00

◆場所 奈良県文化会館 集会室 A・B

◆出席者

<委員等>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授 (利用対策部会長)
西田 正憲	奈良県立大学 教授
横村 久子	京都女子大学 教授
日比 伸子	樺原市昆虫館 学芸員
佐久間 大輔	大阪自然史博物館 学芸員

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局	葛城 滉男 主席運輸企画専門官
	北寺 康人 運輸企画専門官
林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署	(ご欠席)
奈良県企画部観光交流局観光課	(ご欠席)
奈良県農林部森林保全課	白井 実 係長
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)
上北山村地域振興課	中崎 和徳 課長
川上村産業振興課	横谷 好則 主幹
大台町宮川総合支所産業室	寺添 幸男 室長
上北山村商工会	(ご欠席)
近畿日本鉄道(株)運輸部営業課	速水 悅美
奈良交通(株)吉野営業所	松尾 茂 所長
奈良県タクシー協会	岩橋 宣禎 専務理事
吉野熊野観光開発(株)	小梶 昌司 総務部長

(以上敬称略)

<事務局>

環境省 近畿地方環境事務所	田邊 仁 統括自然保護企画官
	柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長
	石川 拓哉 自然保護管
	福原 裕 自然保護管
吉野自然保護官事務所	羽井佐 幸宏 自然保護官
(株) スペースビジョン研究所	宮前 保子 所長

◆議事

- (1) 平成 18 年度「新しい利用のあり方推進」実施報告(案)について
- (2) 平成 19 年度「新しい利用のあり方推進」実施計画(案)について
- (3) その他

■挨拶（環境省近畿地方環境事務所統括自然保護企画官）

本日は時節柄大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本利用対策部会は大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会の部会として、本年度第2回目の会議としてお集まりいただきました。平成18年度の事業計画に基づいて実施した各種の事業についてご報告申し上げるとともに、それに対するご意見をいただいて平成19年度計画に結びつけるとともに、19年度に何を行なうかについてもご相談させていただければと思います。特に2番目の柱として実施してきました西大台地区の利用調整につきましては、来年度に本格実施するということで、順次取り組みを進めてまいりましたが、それらの事業を確実に実施できるようご意見をいただければと思います。

◆議事録（会議は公開で行われた）

■平成18年度「新しい利用のあり方」実施報告について

1. マイカー規制の実施～パーク＆シャトルバスライド～

長嶋座長：

平成18年度「新しい利用のあり方推進」実施報告（案）および平成19年度「新しい利用のあり方推進」実施計画（案）について審議を実施します。自然再生推進計画に盛り込まれた内容を着実に実施していくために必要なご助言をお願いします。具体的かつ前向きな発言をよろしくお願いします。盛り沢山な内容についての評価をいたしますので、議事の進行にご協力下さい。それでは事務局より資料の説明をお願いします。

（資料に基づき、実施項目「1. マイカー規制の実施～パーク＆シャトルバスライド～」について環境省より説明。「(3)利用等に伴う自然環境への影響調査」については佐久間大阪自然史博物館学芸員より報告。）

長嶋座長：

「マイカー規制の実施～パーク＆シャトルバスライド～」について質問・ご意見をお願いします。

西田委員：

交通対策に関わる会議は非常に重要です。マイカー規制実施は地元をはじめとする関係機関との合意なしには進められないで、地道な努力を進めていくことが重要です。地域懇談会においてはどのような意見が出たのか詳しく教えて下さい。

環境省：

懇談会では、「マイカー規制を進めるためにはまず地元との合意形成が必要」、「全国的なマイカー規制事例をもっと紹介してほしい」、「地元や関係団体と計画段階から話し合う機会を持ってほしい」といった意見が中心でした。

横村委員：

地域懇談会での意見をもう少し詳しく聞かせて下さい。5ページに書かれているピーク時における現状の問題への対策とは具体的にはどういうことでしょうか。

環境省：

「マイカー規制には時間がかかるが、その前にガードマンによる交通整理やドライブウェイ入口での駐車場情報の提供など、すぐにでもできる対策はとってほしい」といった意見がありました。

奈良県タクシー協会・岩橋：

地域の交通対策として行政連絡会の話が出ましたが、奈良交通やタクシー協会など運輸のプロの意見をなぜ聞かないのか疑問に思います。前回の議論では小処温泉などの小さな施設にはタクシー輸送が必要であるということでしたが、今回の話ではタクシーの話が出てきませんがどうなっているのでしょうか。

環境省：

行政連絡会を立ち上げたのは、まず地元との合意形成が必要であると考たからです。地元との一定の合意が得られた後に、社会実験の方法等について検討する段階で関係交通機関にも協議に参加して頂きたいと考えています。社会実験のメニューについては検討中であります、社会実験を行う場合にはバスライドやタクシーライドについてご意見をいただければと思います。

長嶋座長：

アンケートの中でバスの増便や料金の引き下げへの要望が出ていますが、奈良交通さんでは公共交通利用促進について何かお考えはあるでしょうか。

奈良交通（株）・松尾：

公共交通を推進していただくことは大変ありがたく思っております。ピーク時には増便をしていますが、片道の所要時間が2時間と長いのでピストン運転による増便は難しいことをご理解下さい。料金値下げの実現に向けては、環境省さんとも話し合いながら何らかの方法で割引乗車券等の発売を考えていきたいと思います。良いアイデアが出て割引乗車券が発売でき、お客様が増えればこちらもありがたいですから。近鉄さんとも割引乗車券を発売してきましたが、販売が困難になってきており、新たな方法を考えているところです。

長嶋座長：

近鉄さんでは主要駅で広報活動をされてこられましたが、その効果はいかがでしょうか。

近畿日本鉄道（株）・速水：

割引乗車券は200枚程度が売れ、一定の効果はあったと思います。しかし、大台へのバス利用者は奈良交通さんのデータでは平成7年の13,548人から2,873人に減少しており、実態としてはマイカーの利用が増えています。大台はマイカーでないと行けないという認識があるようです。遠出ついでに大台ヶ原を訪れようとすれば、電車やバスよりもマイカーが便利で、いくつかの観光地をまわるとなればそうなってしまうと思います。そうした落とし穴がある中で、うまくマイカー規制を利用していただければと考えています。

長嶋座長：

今回協議の中に県警本部と吉野警察署が入ったことは大きな前進であると思われますが、協議の中で何か意見や反応はあったのでしょうか。

環境省：

山上に路肩駐車防止柵を設置するにあたり、具体的なアドバイスを頂きました。マイカー規制や社会実

験の実施に関しても、地元の方々の意見を尊重することが大事であるという意見を頂きました。

長嶋座長：

本年度に社会実験を実施しなかったことに、警察が協議に加わったことが影響しているのでしょうか。

環境省：

特に関係はありません。利用部会の皆様から時期尚早という意見があったことに加えて、地元との合意もはかられていなかったので、本年度は検討に重きをおいて、来年度の実施につなげたいと考えています。

田村委員：

上北山中学を利用した社会実験については準備期間について拙速な感があり、利用対策部会としては時期尚早ではないかという意見を出しました。パーク＆シャトルバスライド社会実験の実施には乗り換え場所が必要となりますが、候補地として挙がっていた川上村のキャンプ場や神社、上北山村の和佐又の土捨て場の状況はどうなっているのでしょうか。また、割引乗車券の購入方法の広報が不十分で、不便を感じた人が多くいたようですが、広報の充実や関係交通機関の連携強化を進めれば、公共交通利用者はもっと増えるのではないかと思います。

環境省：

社会実験のためには用地確保が必要ですが、現状ではまだ確保できていません。推進計画の中に書いてある候補地はあくまで環境省の案でありますし、地元の方々の合意を得た候補地ではありません。進入路の確保など物理的な問題も多少あります。上北山・川上両村と協議しながら候補地を検討していきたいと思います。来年度の6月頃までには具体的な案を出せるかと思います。

上北山村地域振興課・中崎：

現時点で分かっていることを報告します。和佐又はまだあと2年ほど砂利の仮置き場として利用する予定ですので、19年度に乗り換え用地として利用することはできないと思います。上北山中学についても川上村のキャンプ場とセットで実験を行うものだと考えていました。大量の車がグランドに入ると悪影響があるので、外野の芝生部分だけなら可能であると環境省さんには伝えています。

川上村産業振興課・横谷：

白川のオートキャンプ場は環境省の案であり、承諾した覚えはありません。また、オートキャンプ場の横や神社の駐車場に駐車するというのも、住民の理解を得られないと思います。さらに、マイカー通行量の減少は店舗の売り上げ減少につながると考えられますので、シャトルバスの導入が地元の活性化につながるのかどうか、きちんと議論してほしいと思います。

長嶋座長：

地元への影響についても考慮しながら調整を進めてください。続いて先ほどの第2点についてお願ひします。

近畿日本鉄道（株）・速水：

大台ヶ原探勝キップとして販売してきましたが、自動改札の普及により特殊乗車券の販売は難しくなってきています。主要駅の案内所で販売を行っていますが、大台ヶ原は事故や遭難の危険性があることか

ら、こうした情報も提供しながら販売しています。

長嶋座長：

キャンペーンをしているにもかかわらず、バス利用者の減少が続いているという現状についても、今後分析してほしいと思います。

佐久間委員：

公共交通促進キャンペーン全体についての話になりますが、大台ヶ原の魅力を伝えるためには、良い利用の仕方を提案し、それが市民の理解を得られて、大台ヶ原へ行こうという誘因につながる必要があります。それができなければ環境省にとっても、地元にとっても、委員会にとっても失敗な訳です。メニューがユーザーに届いているのか、それが地元に利益につながっているのかを考えないといけません。ホームページは受動的な広報媒体なので、学習会とセットになったツアーを企画するなどの取り組みが必要だと思います。自然系博物館なら行政や交通機関とタイアップしたメニュー作りが可能ですし、一つでも成功事例を作って地元に利益があることを理解してもらうことが必要でしょう。

長嶋座長：

現在あるプログラムに、佐久間委員から提案を頂いたような、より質が高く、大台に対する理解が深まるようなプログラムを加えていただければと思います。

2. より良好な森林地域の保全の強化 ~利用調整地区の設定~

(資料に基づき、実施項目「2. より良好な森林地域の保全の強化 ~利用調整地区の設定~」について環境省より説明。)

長嶋座長：

アンケートでは去年に比べて丁寧な回答を得られたという報告を受けています。七ツ池や開拓跡について評価を得られたとのことですが、もう少し中身が知りたいと思います。モニタリング項目案が示されていますが、その内容については後に本部会や森林生態部会において評価し、協議会に提案する必要があります。当面、この内容で進めていかなければなりませんが、それについてご意見をお願いします。

田村委員：

環境省と推進計画評価委員会、協議会との関係がよく分かりません。協議会は環境省が中央審議会の原案をつくる場所であり、提出が終わればほぼ役目は終わりだと理解していました。利用調整開始の延期について明日協議会で議論することですが、利用対策部会でも議論しなくてよいのですか。延期については行政である環境省が決めればよいことであり、協議会で議論する意味が分かりません。3者との関係についてご説明下さい。

環境省：

協議会の設置目的は、利用適正化計画の策定および計画変更についての協議ということになっています。自然再生推進計画全体については評価委員会で議論するもので、協議会はその中で出てきた西大台の利用調整に関する問題について議論するために、法的な枠組みに則ってつくられたものです。評価委員会での決定内容を尊重するために、協議会の委員に評価委員会の委員の方々にも入っていただいておりま

す。評価委員会は科学的な評価をする場、協議会は利用適正化計画の円滑に推進するための議論する場と位置づけています。

田村委員：

それならば運用延期についてはこの場でも議論する必要があるのではないか。

環境省：

明日の協議会では運用延期の経緯について説明する予定で、運用延期の是非について議論するつもりはありません。

長嶋座長：

西大台地区における利用規制の開始が平成 19 年 9 月に延期された経緯のあらすじについて説明して頂ければと思います。

環境省：

官報告示後に周知期間が必要であるという行政手続き上の理由に加え、指定認定機関の対応準備期間が必要であることから延期しました。

佐久間委員：

西大台地区における利用調整開始時期の延期はモニタリング・スケジュールに影響を与えます。例えば、春や夏に調査を行う項目に関しては、初年度のデータが利用調整前のものとなってしまいます。毎年行わないモニタリング項目に関してはスケジュールの変更や調整が必要ではないでしょうか。

環境省：

専門家の意見を聞きながら、事務局で調整していきたいと思います。

田村委員：

利用調整の開始延期について詳しい説明がいただけたと思っていましたので、肩すかしを食らった感があります。行政の立場上言いにくいこともあると思いますが、例えば指定認定機関の公募はされているのでしょうか。また、9 月に実施できる可能性はあるのでしょうか。それから周知徹底に時間が必要とのことです、これまでに多くに時間をかけており、9 月まで延期することによりさらなる周知の徹底が進むとは考えられません。明日の協議会でも、報告だけでは納得を得られないのではないかでしょうか。

環境省：

利用調整地区の指定は 12 月 26 日に決定されたのですが、利用調整は全国で初めての取り組みであることもあります。行政手続きのための準備に大変時間がかかります。告示のための準備も早くても 4 月になりそうで、広報が不十分という理由よりも、告示のための準備に時間がかかることが主な理由です。官報告示は早くても 5 月になりそうですが、立ち入り認定の受付を 2 ないし 3 ヶ月前から行うとすれば運用開始は早くても 8 月もしくは 9 月にならざるを得ません。また、立ち入り認定に関しても、利用者が多い時期に始めると指定認定機関が混乱する可能性がありますので、利用者の少ない時期に開始するのがよいとの考え方もあり、運用開始時期を 9 月に決定しました。

田村委員：

最初からこういうきちっとした説明を頂いていれば、無駄な時間をかけずに済んだと思います。

長嶋座長：

指定認定機関が決定された後に準備期間が必要であること、またピーク期を避け指定認定機関の混乱を防止するためには仕方がないということです。評価の項目について利用部会として指摘点はないでしょうか。とりわけ利用の質が向上したかを知るには、単に満足度だけでなくより詳しい項目設定が必要ではないでしょうか。

横村委員：

西大台ツアーはガイドの同行率が46%と高く、ガイド制度はうまくいきそうですが、ガイドの質によって満足度は大きく変わると思います。ツアーに同行しているガイドとはどのような方なのでしょうか。

環境省：

詳しいデータはありませんが、バスガイドから地元のガイドの方まで色々だと思います。

長嶋座長：

同じ言葉が全く別の意味で使われることもありますので、区別できるよう工夫していただければと思います。また、ガイドや体験プログラムなどの質的負荷が利用の質に与える効果がわかるような、魅力を感じる理由についても把握できるようなアンケート内容にしていただければと思います。

3. 総合的な利用メニューの充実 ~特に利用の質の改善のための条件整備~

(資料に基づき、実施項目「3. 総合的な利用メニューの充実 ~特に利用の質の改善のための条件整備~」について環境省より説明。)

長嶋座長：

総合的な利用メニューは利用の質に関わる重要なプログラムです。ガイド制度については環境省がリーダーシップをとって、コアとなるガイド講習プログラムについて、実施すべく検討を行っているところです。自然体験プログラムは佐久間委員から指摘がありましたように、まだまだ改善の余地が残されています。ビズターセンターの展示や周回線歩道沿いの案内標識については改善が進んでおり、ガイドブックの作成も進行中です。これについては日比委員が担当ですので、日比委員からご説明願います。

日比委員：

植物と動物に関してはすでに完成しており、本年度は昆虫のガイドブック作りに取り組んでいます。植物、動物では写真を集めるのに大変苦労しましたので、昆虫については調査機関から得られた写真を用いるとともに、できるだけ大台ヶ原で撮影された写真を使用するよう努めています。

長嶋委員：

西大台の理解および魅力度を向上させる大変重要な取り組みだと思います。総合的なメニューはやり出したらきりがありませんが、何が重要かをしっかりと押さえて、一步ずつ前進していくことが大事だと思います。ガイド制度を実施するにあたっても、こうしたしっかりとしたマテリアルがないと空理空論に

終わってしまいます。ガイドに必要とされる要件として、技術と知識に加えて態度が考えられています。態度とは、ホスピタリティや安全を考えて引き返す勇気をもっているといった、人格面に関することです。総合的メニューについて何かご意見はあるでしょうか。

日比委員：

本年度実施された自然体験プログラムに関してはまだ整理が不十分だと思います。自然体験プログラムは継続していくことが大事であり、それによって大台に行けばこういうことができるという認識が広まるとと思います。また、もっと積極的なPRを行うことも重要だと思います。新しいメニューを立ち上げる場合に、自然系博物館の友の会や地域の子供たちを対象に試験的にプログラムを実施し、好結果が得られれば一般の方にも広げると行った方法も有効的ではないでしょうか。そうすれば地域への還元にもなるし、地域の方に大台を知っていただけた良い機会にもなると思います。樫原昆虫館では大台の昆虫に関する展示を行う予定で、環境省さんとも協力し合ってPRに努めたいと思います。

長嶋座長：

ホームページへのアクセスが増えているのはいいことなのですが、質的改善は進んでいるのでしょうか。

環境省：

「大台ヶ原の楽しみ方」、「写真」などのコーナーを設けて内容の充実を図るとともに、交通キャンペーンの一環として大阪方面からの交通ダイヤを載せるなど、訪問に便利な情報の提供にも取り組んでいますが、まだまだ不十分な点もあると思いますので、色々な方の意見を聞きながらより充実したものにしていきたいと考えています。

長嶋座長：

苦労して作った自然解説標識や教材資料をホームページで公開することはできないのでしょうか。

環境省：

解説標識は画像の質を落とせば掲載可能です。昆虫ガイドブックレットや動植物ガイドについては著作権の問題があり、現段階では公表できませんが、将来的には文化に関するブックレットなどと合わせて一冊の本にまとめて販売することを考えています。

佐久間委員：

こうしたブックレットが書店に並ぶことは、大台ヶ原の自然を考えるうえで非常に重要なと思いますので、必ずしも環境省が出す必要はないですがサポートはしていただきたいと思います。観察会を充実させるための手法として、指導員が昆虫を一時的に捕獲して参加者に間近で見せるなどの方法が考えられます。網の持ち込み禁止が明記されていますが、ガイドは何ができるのかできないのかを明らかにしてほしいと思います。運用までには時間がありますので、ガイドのために何ができるのかをガイドWGなどで詰めていただければと思います。また、それと整合性を持った立ち入り認定制度になることを期待します。

長嶋座長：

ガイドブックについてですが、海外の事例を見ると歴史、気候、観察できるものに関する記述に加えて、観察にあたっての留意点・観察方法などの基本ルールが明記されています。条件等について次年度に利用対策部会で協議できればと考えています。

■平成19年度「新しい利用のあり方」実施計画について

(資料に基づき、「新しい利用のあり方」実施計画について環境省より説明。)

長嶋座長：

マイカー規制に関する社会実験、モニタリング調査、ガイド講習プログラムなど重要な案件が含まれています。これに関して意見・要望等はございませんか。

田村委員：

総合的な利用メニューの充実に関して、平成17年度に「登山道・自然観察路の充実」と「キャンプ指定地の設定」について詳しい報告が出されていますが、来年度のメニューでは全く欠落しています。どうなっているのでしょうか。

環境省：

18年度も継続的に調査結果の分析を進めています。これらについては「総合的な利用メニューの充実」の中の「総合的な利用に関する検討」の中で進めていきたいと考えております。優先的な事項が出てきて、目に見える成果は出てきていませんが、引き続き取り組んでいきたいと思います。

西田委員：

マイカー規制の実施は非常に重要な案件ですので、汗水を流しながら着実に進めていってほしいと思います。ガイド講習プログラムは春・夏・秋に合わせて体系的に実施することに決まっているが、19年度には秋だけ実施する予定になっているのはどういうことでしょうか。

環境省：

プログラムの中身がまだ決定していないので、19年度は秋だけ行い、20年度は春・夏・秋と3回行う予定です。20年度までに春・夏・秋の3つのプログラムを受けた方が、西大台利用調整地区のガイドとして登録できることとなります。

奈良県タクシー協会 岩橋：

7月の地域懇談会で合意をえた後に、10月に社会実験を実施する予定となっていますが、実施計画はいつ検討するのでしょうか。

環境省：

実施計画のたたき台は6月の利用対策部会で提案したいと考えています。

日比委員：

利用調整の運用開始が平成19年の9月、ガイド制度の開始が平成21年4月ということですが、その間に何か暫定的な措置はとるのでしょうか。利用調整は始まるが、ガイドはいないのかということにはならないでしょうか。

環境省：

利用調整の中では、ガイドを同行することが望ましいとしていますが、大台をよく知ったガイドが少なく、ガイド制度では人材育成を含めて取り組んでいきたいと考えています。したがって、暫定的な措置

は考えおりませんが、情報提供など隨時できることは工夫していきたいと思います。

環境省（補足説明）：

「ガイド講習プログラム」という名称は誤解を招く可能性がありますので、名称変更を含めて今後事務局で検討していきたいと思います。キャンプ指定地については、平成17年度の調査報告書をもとに検討を続けていますが、国立公園の管理計画書では利用施設周辺での野営を禁止しており、また周辺に宿泊施設もあることから、関係機関との協議を進めながら検討していく予定です。登山道については、その大部分を公共事業により奈良県が整備してきましたが、平成17年に環境省の直轄事業となり補助金が廃止されました。これを受け直轄整備のための整備基本計画を策定中でありまして、計画が定まり次第説明会を開く予定です。また、評価委員会の中でも議論していくべきと考えています。

長嶋座長：

進行中の計画も隨時委員会に報告していただければと思います。今回の議事はこれで終わりにしたいと思います。フロアの方からご発言があればどうぞ。

■挨拶（環境省近畿地方環境事務所統括自然保護企画官）

本日は活発なご議論を頂きありがとうございました。この部会における議論の三本柱について色々とご意見を頂き、6月に詳細の検討をお願いすることになると思います。本日頂きましたご意見を踏まえまして、作業を進めてまいりたいと思います。また、年度明けすぐにでも着手しなければならない事業もございます。それも含めて、今回のご意見をもとに進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。今年度の今後の予定ですが、3月15日に評価委員会がございます。本年度の検討会はそれで最後となります。来年度に向けてまた進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。

〔文責：近畿地方環境事務所〕